

第 48 回 目がつりあがるよダートトライアル

特別規則書

JAF公認番号 2015-2204

公 示

本競技会は日本自動車連盟(J A F)の公認のもとに、国際自動車連盟(F I A)の国際モータースポーツ競技規則に準拠した J A F の国内競技規則およびその付則、J M R C 中部共通規則および J M R C 中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

第 1 条 競技会の名称

2015 年 J M R C 中部ダートトライアル 北陸シリーズ第 2 戦
第 48 回 目がつりあがるよダートトライアル

第 2 条 競技種目

ダートトライアル

第 3 条 競技の格式

J A F 公認：地方競技、J A F 公認番号 2015-2204

第 4 条 開催日

平成 27 年 4 月 26 日

第 5 条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園
石川県輪島市門前町字道下 18 字 48-1
Tel : 0768-43-1981

第 6 条 オーガナイザー

スリーアール (T h r e e - R)
石川県白山市木津町 1061
代表：福田 淳三

第 7 条 大会役員

組織委員長	福田	淳三
組織委員	清水	峰生
組織委員	藤野	陽一

第 8 条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会
競技会審査委員長 松本 知行 (T O M B O)
競技会審査委員 高越 博司 (M S C ・ 門前)

2) 競技役員
競技長 村本 孝一
コース委員長 渋谷 基
計時委員長 水本 正裕
技術委員長 春木 克之
事務局長 福田 淳三
認定救急安全委員 石動 雅久

第 9 条 参加車両

2015 年 J A F 国内競技車両規則第 3 編^レ「^レ車両規定に定める^レ」
N ・ S A ・ B ・ S C ・ D 車両に適合した車両とする。
S A 及び B 車両のマフラーおよび排気管の変更を禁止する。但し、エキゾーストマニホールドおよびフロントパイプ部の変更のみ許される。

第 10 条 クラス区分

クラス 1：気筒容積 1500cc 以下の 2 輪駆動の N ・ B ・ S A ・ S C ・ D 車両
クラス 2：気筒容積 1500cc を超える 2 輪駆動の N ・ B ・ S A ・ S C ・ D 車両
クラス 3：気筒容積 1600cc 以下の 4 輪駆動の N ・ B ・ S A ・ S C ・ D 車両
クラス 4：気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の N ・ B ・ S A ・ S C ・ D 車両

クローズドクラス：排気量区分を行わず、B ・ S C ・ D 車両

第 11 条 参加資格

- 1) 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効な J A F 競技運転者許可証 (国内 B 又は国内 A) の所持者とする。
- 2) 20 才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- 3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時 500 万円以上の傷害保険又は J M R C 共済会に加入していること。
- 4) 同一車両の重複参加は 2 名以上を可能とする。
- 5) クローズドクラス参加者は有効な運転免許証所持者とし上記 (1) ・ (3) の資格は必要としない。

第 12 条 参加台数

全クラス (クローズドクラスも含む) を通じて 100 名までとする。

第 13 条 参加申込、及び参加料

- 1) 参加申込及び問い合わせ先
〒924-0821 石川県白山市木津町 1061 番地
福田 淳三
Tel : 076-276-5753 FAX : 076-276-5650
- 2) 参加受付期間
平成 27 年 4 月 2 日 ~ 平成 27 年 4 月 16 日
- 3) 参加料
14,000 円 (但し 2015 年度 J M R C 中部の入会クラブの会員は 12,000 円とする。証明として申込書に J M R C 中部登録クラブ印を押印のこと。) ※昼食付
クローズドクラスは 8,000 円とする。※昼食付

第 14 条 タイムスケジュール

ゲートオープン	6 : 30 ~
受付	7 : 00 ~ 7 : 50
車検	7 : 10 ~ 8 : 00
慣熟歩行	7 : 10 ~ 8 : 20
ドライブスブリーフィング	8 : 30 ~ 8 : 45
第 1 ヒート開始	9 : 00 ~
表彰式 (予定)	14 : 00 ~

第 15 条 賞典

各クラス 1 位 ~ 3 位 J A F メダル (クローズドクラスは除く)
各クラス 1 位 ~ 6 位 楯 & 副賞 (クローズドクラスは除く)
但し、クラス参加台数により賞典の制限を行う場合がある。(クローズドクラスは副賞)

第 16 条 付則

- 1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、J A F 国内競技規則、F I A 国際スポーツ競技規則並びに J M R C 中部共通規則に従って開催される。
- 2) 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- 3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。